

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-229273

(P2009-229273A)

(43) 公開日 平成21年10月8日(2009.10.8)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
G O 1 K	7/00	(2006.01)	G O 1 K	7/00	3 4 1 D	2 F 0 5 6
G O 1 K	1/02	(2006.01)	G O 1 K	1/02	R	4 C 1 1 7
A 6 1 B	5/00	(2006.01)	A 6 1 B	5/00	1 O 2 C	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-75641 (P2008-75641)	(71) 出願人	000001960
(22) 出願日	平成20年3月24日 (2008. 3. 24)		シチズンホールディングス株式会社
			東京都西東京市田無町六丁目1番12号
		(74) 代理人	100126583
			弁理士 宮島 明
		(74) 代理人	100100871
			弁理士 土屋 繁
		(72) 発明者	土田 真人
			埼玉県所沢市大字下富840番地2 シチズンテクノロジーセンター株式会社内
		Fターム(参考)	2F056 CL08 HD01 HD10
			4C117 XA01 XA02 XB01 XB04 XC14
			XC15 XC16 XE23 XG18 XG52
			XJ13 XJ44 XJ45 XJ52 XJ55
			XP03 XP11 XP12

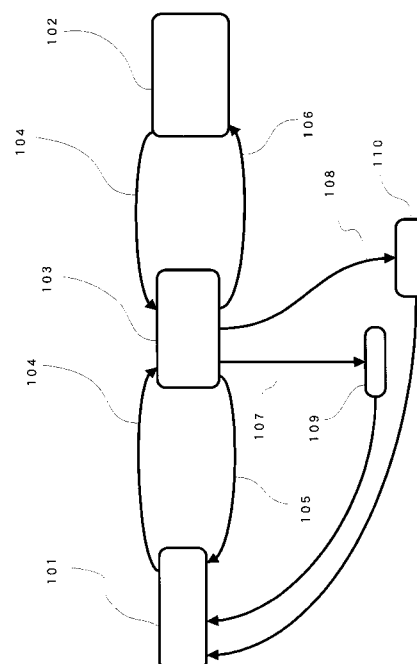
(54) 【発明の名称】 体温計

(57) 【要約】

【課題】 日常においては体温データを長期間にわたり無意識に取得することができ、生活の質を改善するための体温変化による生活リズムを把握することを可能にし、疾病による発熱時においては、急変による高熱を検知し、適切な治療を施すための体温データを取得することが可能な体温計を提供する。

【解決手段】 発熱身体に装着した状態で、測定した体温データを記憶蓄積する機能と、測定した体温データを逐次送信する機能を簡便に切り替えることのできる体温計を提供する。具体的には、測定した体温データを記憶蓄積する動作モードと、測定した体温データを逐次送信する動作モードを供え、具備した入力手段と第1の表示手段により、身体に装着したままで簡便に動作モードを切り替えることが可能になる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

測定者が装着する体温測定装置と、該体温測定装置で測定された体温情報を蓄積する体温記憶装置とを備える体温計であって、

前記体温測定装置は、身体表面または深部の体温を測定する体温測定手段と、

該体温測定手段に測定時刻に達したことを知らせる計時手段と、

前記計時手段から出力された時刻情報にしたがい体温測定手段に体温測定を指示する第 1 の制御手段と、

前記体温測定手段で測定した体温情報を記憶する第 1 の記憶手段と、

該第 1 の記憶手段に記憶されている体温情報を前記体温記憶装置に送信する送信手段と、

測定者が操作する入力手段と、

動作状態を表示する第 1 の表示手段とを有し、

前記体温記憶装置は、前記体温測定装置から送信される体温情報を受信する受信手段と、

該受信手段にて受信した体温情報を記憶する第 2 の記憶手段と、

該第 2 の記憶手段に記憶された体温情報を読み出す第 2 の制御手段と、

該第 2 の制御手段が前記第 2 の記憶手段から読み出した体温情報を表示する第 2 の表示手段とを有し、

前記体温測定装置は、前記体温測定手段が測定した体温情報を処理するために、複数の動作モードを有する体温計。

【請求項 2】

前記複数の動作モードは、

前記計時手段から指令があった場合に前記体温測定手段を用いて体温を測定し、得られた体温情報と時刻情報とを対にして前記第 1 の記憶手段に記憶する、第 1 の動作モードと、

前記計時手段から指令があった場合に前記体温測定手段を用いて体温を測定し、得られた体温情報と時刻情報とを対にして送信手段により送信する、第 2 の動作モードと、

前記第 1 の記憶手段に記憶された体温情報を前記送信手段により送信し、

前記第 1 の記憶手段に記憶された体温情報の消去を行う、第 3 の動作モードとを有することを特徴とする請求項 1 に記載の体温計。

【請求項 3】

前記入力手段は、前記第 1 の動作モードまたは前記第 2 の動作モードから前記第 3 の動作モードに移行する第 1 の操作方法と、

前記第 3 の動作モードから前記第 1 の動作モードに移行する第 2 の操作方法と、

前記第 3 の動作モードから前記第 2 の動作モードに移行する第 3 の操作方法と、

前記第 3 の動作モードにおいて、前記第 1 の記憶手段に記憶された体温情報を前記送信手段により送信する第 4 の操作方法と、

前記第 3 の動作モードにおいて、前記第 1 の記憶手段に記憶された体温情報を消去する第 5 の操作方法とを具備することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の体温計。

【請求項 4】

前記複数の動作モードでは、前記測定者が前記入力手段を用い、前記第 1 の表示手段の表示を見ながら設定することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の体温計。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、測定者の体温を測定する体温測定装置、特に連続的に測定する体温計に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、体温を測定することは、身体の新陳代謝の状態を知る上で重要であるといわれている。低体温は新陳代謝を不活発にし、免疫力を低下させるため、さまざまな病気の

10

20

30

40

50

原因になる。冷え性の人は、新陳代謝が不活発であることは痩せにくいため、その状態で食事制限等のダイエットを始めると十分な栄養が供給されなくなるため、さらに冷え性が悪化してしまうと言われている。

【0003】

また女性においては、基礎体温を測定することは、妊娠可能期間や次回月経開始日等の情報を得るだけでなく、低体温症や更年期障害の発見、治療に有効である。基礎体温の測定に際しては、舌下で測定する体温測定が一般的であるが、正しい基礎体温を取得するためには、毎朝、同時刻に起床前の体温を測定しなければならない。予測式であれば、90秒程度で測定可能とされるが、0.4℃の差をもって低温期と高温期の判断を必要とする基礎体温計では、予測式の誤差が正しい体温変化周期を捕らえることが困難になり、実測で5分程度の測定が必要になってしまっている。

10

【0004】

基礎体温を無意識、非侵襲に測定する方法として、就寝前に下着内部の収納部に体温測定装置を挿入し、就寝中に体温測定データを蓄積し、起床後に情報表示装置に収納すると体温情報が情報表示装置に伝送される構成がある(たとえば特許文献1参照)。

【0005】

一方、疾病の急変を検知する点から、逐次の体温監視も必要である。たとえばインフルエンザの症状は風邪に似ているが、高熱が急に出ることが多く、乳児では発熱時の熱性痙攣の合併症を起こしやすく、重篤に陥りやすい。また5歳以下の子供はインフルエンザの高熱により脳症を患い、重篤になり死亡率が高いといわれている。インフルエンザの発熱時の手当てとしては、熱が37.5度～38度の時は、30分～1時間毎の検温にて経過をみる。熱が38.5度を超えたら、放熱療法であるクーリングを実施しなければならない。また熱中症や熱性痙攣にも同様の体温監視による両方が有効である。一定時間ごとに体温を測定して外部に送信する方法として、テレメータ体温計が知られている(たとえば特許文献2参照)。

20

【特許文献1】特開2005-164405号公報(3頁)

【特許文献2】特許3687842号公報(4頁)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

従来の技術では、測定した体温データを体温測定装置に具備されている第1の記憶手段に記憶し、受信機能を具備した受信機に格納することにより、測定したデータをまとめて送信していた。これによれば就寝中、または活動中における体温変化を記録することは可能であるが、逐次の体温監視ができないので、発熱時における急変状態を検知することは不可能であった。

30

【0007】

一方、一定時間ごとに体温を測定して外部に送信するテレメータ体温計においては、逐次の体温監視は可能であるが、測定した体温情報を受信するための受信機の受信有効範囲内の行動に制約され、病院、リハビリセンタや老人ホームなどの医療福祉環境の整備された場所に限定されるという課題がある。

40

【0008】

さらに、体温測定装置自身は深部体温の測定が可能か否かにかかわらず、正しい体温データを測定できるように、測定者の体表に密着、あるいは接していなければならず、身体に直接貼り付けるか、下着内部の収納部に挿入する、などの装着が必要である。測定した体温データを格納できる体温測定装置と一定時間ごとに体温を測定して外部に送信するテレメータ体温計を生活パターンにあわせて使い分けるということも可能であるが、通常、体温測定装置を健康管理のために装着している測定者が、発熱を感知してから体温計を交換する、ということは、発熱で体調が良くない状態で体温測定装置を注意を払いながら交換し、また、外出中には即、交換できないという課題があった。

【0009】

50

そこで本発明は、測定した体温データを記憶する機能をもち、さらに装着した状態で逐次体温データを外部に送信する機能をもち、さらに身体から体温測定装置を取ることなく機能を切り替えられることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の体温計は、測定者が装着する体温測定装置と、体温測定装置で測定された体温情報を蓄積する体温記憶装置とを備える体温計であって、

体温測定装置は、身体表面または深部の体温を測定する体温測定手段と、

体温測定手段に測定時刻に達したことを知らせる計時手段と、

計時手段から出力された時刻情報に従い体温測定手段に体温測定を指示する第1の制御手段と、

体温測定手段で測定した体温情報を記憶する第1の記憶手段と、

第1の記憶手段に記憶されている体温情報を体温記憶装置に送信する送信手段と、

測定者が操作する入力手段と、

動作状態を表示する第1の表示手段と、

を有し、

体温記憶装置は、体温測定装置から送信される体温情報を受信する受信手段と、

受信手段にて受信した体温情報を記憶する第2の記憶手段と、

第2の記憶手段に記憶された体温情報を読み出す第2の制御手段と、

第2の制御手段が第2の記憶手段から読み出した体温情報を表示する第2の表示手段と、

を有し、

体温測定装置は、体温測定手段が測定した体温情報を処理するために、複数の動作モードを有することを特徴とするものである。

【0011】

また、複数の動作モードは、

計時手段から指令があった場合に前記体温測定手段を用いて体温を測定し、得られた体温情報と時刻情報とを対にして第1の記憶手段に記憶する、第1の動作モードと、

計時手段から指令があった場合に体温測定手段を用いて体温を測定し、得られた体温情報と時刻情報とを対にして送信手段により送信する、第2の動作モードと、

第1の記憶手段に記憶された体温情報を前記送信手段により送信し、

第1の記憶手段に記憶された体温情報の消去を行う、第3の動作モードと、から構成されることが好ましい。

【0012】

さらに、入力手段は、第1の動作モード、または第2の動作モードから第3の動作モードに移行する第1の操作方法と、

第3の動作モードから第1の動作モードに移行する第2の操作方法と、

第3の動作モードから第2の動作モードに移行する第3の操作方法と、

第3の動作モードにおいて、第1の記憶手段に記憶された体温情報を送信手段により送信する第4の操作方法と、

第3の動作モードにおいて、第1の記憶手段に記憶された体温情報を消去する第5の操作方法と、

を具備することがなおよい。

【0013】

また、複数の動作モードでは、測定者が前記入力手段を用い、第1の表示手段の表示を見ながら設定することが望ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、体温測定装置を身体に装着したままで、測定した体温データを体温測定装置に記憶する動作と、外部に送信する動作を簡便に切り替えることが可能になる。

【0015】

10

20

30

40

50

通常の健康状態がよい場合には、体温データを体温測定装置内に記憶する動作モードにしておき、たとえば女性が睡眠時に装着していれば、毎朝、定時に舌下体温計を使用することなく、長期にわたる基礎体温を測定することが可能になる。睡眠時に本発明の体温計を装着することが習慣化されていれば、発熱を感じるようなとき、外部に送信する動作モードに切り替えてから就寝すれば、就寝中に高熱になった場合でも、急変した警告を検出することができ、インフルエンザなど早期治療を必要とする疾病への対処が可能となる。

【0016】

また、睡眠中だけでなく日中の活動中に体温計を装着しておくことにより、生活の質の改善につながり、生活リズムとしての体温データを取得することが可能である。この場合でも、発熱を感じた時に病院に出向き、体温を測定するように指示があった時に、装着している体温計を外部に送信する動作モードを切り替えるだけで、病院に設置してある受信機でリアルタイムに体温データを取得することが可能である。

10

【0017】

さらに、発熱に至るまでの体温変化状態を体温計内に記憶しているので、記憶している過去の体温データを通信で取り出すことにより、疾病の進み具合を取得することができ、適切な治療を行うための情報とすることが可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、本発明の体温計について図を用いて詳細に説明する。

【0019】

図10(a)は、本実施形態に用いられる体温計の構成例である。図10(a)は体温記憶装置900で、時刻設定などの操作ボタン1001、時刻、あるいは測定した温度を表示する表示パネル907、体温測定装置200から送信される受信部(内蔵しており図示せず)から構成される。

20

【0020】

図10(b)は、本実施形態に用いられる体温測定装置の構成例である。測定者に装着する体温測定装置200は、体温を測定する体温センサ205、測定した体温情報を送信する送信機209、制御部203、入力手段1002、及び第1の表示手段1003から構成される。測定者の皮膚に貼り付けられるように、体温センサ205の側には粘着性のシリコンが塗布されている。

30

【0021】

入力手段1002はたとえばプッシュスイッチ1つから構成される。プッシュスイッチは押入部が反発するばねで保持され、使用者が力を印加し一定の変位以上に押し込まれると、回路接点が導通するものである。力の印加をやめることにより、ばねの力により通常的位置に戻り、回路が切断される。

【0022】

第1の表示手段1003は、たとえば単色のLEDから構成される。

【0023】

本発明での実施形態で使用される体温測定装置200について、図2を用いて説明する。第1の制御手段203には、体温測定装置全体を制御するプログラムが含まれている。計時手段201は、時刻をカウントしており、あらかじめ設定された間隔、または所定の時刻になると、時刻情報202を第1の制御手段203に出力する。第1の制御手段203は計時手段201より時刻情報202を受け取ると、体温測定手段205に時刻情報を含む第1の測定指令信号204を出力する。体温測定手段205は第1の制御手段203より第1の測定指令信号204が送られてくると、測定者に密着したセンサにより体温を測定し、第1の制御手段203より送られた時刻情報と体温情報を対にして、体温情報206として第1の記憶手段207に出力する。第1の記憶手段207は、体温測定手段205から送られた測定時刻を含む体温情報206を記憶する。

40

【0024】

第1の制御手段203は、送信指令信号208を送信手段209に出力する。送信手段2

50

09は送信指令信号208を受け取ると、第1の記憶手段207から未送信である体温情報210を時間的に古く記憶された順番で読み出し、体温情報210を送信する。図3は、第1の記憶手段207に記憶されている体温情報の一つの例である。体温情報は、第1の制御手段203より送られた時刻情報と体温測定手段205により測定した体温データが対になって記憶されており、さらに体温情報ごとに送信手段209により送信されたかどうかを表す送信完了フラグが付加されている。送信手段209は第1の記憶手段207から体温情報を読み出し送信する際、送信が正常に完了すると第1の記憶手段207に記憶されている体温情報に付加されている送信完了フラグをオンに設定する。

【0025】

次に、体温記憶装置900について図9を用いて説明する。受信手段901は体温測定装置200か送信した体温情報を受信すると、受信体温情報902を第2の記憶手段903に格納する。第2の制御手段905は、第2の記憶手段903より体温情報904を読み出し、表示体温情報906を第2の表示手段907に出力し、体温が第2の表示手段907に表示される。

【0026】

図1を用い、体温測定装置の動作モードについて説明する。体温測定装置200の第1の制御手段203は、体温測定装置200の動作を図1のように第1の動作モード101、第2の動作モード102、および第3の動作モード103の間を遷移するように制御を行う。第3の動作モード103は、第1の動作モード101と第2の動作モード102間の状態遷移における過渡的なモードであり、次に遷移する動作モードを指令するとともに、体温測定装置200の第1の記憶手段207に記憶されている体温情報を操作する。体温測定装置200が第1の動作モード101で動作しているとき、使用者が第1の操作方法104で操作を行うと、体温測定装置200は第3の動作モード103に移行する。この第3の動作モード103は過渡的な状態であり、第2の操作方法105により第1の動作モード101に遷移する。第3の動作モード103にある間に、使用者が第3の操作方法105で操作すると、体温測定装置200は第2の動作モード102に移行する。体温測定装置200は第2の動作モード102にある間に、使用者が第1の操作方法104で操作すると、再び、第3の動作モード103に移行する。

【0027】

体温測定装置200が第3のモード103にある間に、使用者が第4の操作方法107で操作すると、第1の制御手段203は、送信指令信号208を送信手段209に出力し、送信手段209は送信指令信号208を受け取ると、第1の記憶手段207から未送信である体温情報210を時間的に古く記憶された順番で読み出し、体温情報210を送信する。同様に体温測定装置200が第3のモード103にある間に、使用者が第5の操作方法108で操作すると、第1の記憶手段207に記憶されている体温情報がすべて消去される。

【0028】

体温測定装置200の第1のモードでの動作101について、図4を用いて説明する。第1の制御手段203は、計時手段201から時刻情報202が送られると（ステップ401）、体温測定手段205に時刻情報を含む第1の測定指令信号204を出力する（ステップ402）。体温測定手段205は第1の測定指令信号204を受け取ると、体温をセンサにて測定する（ステップ403）。体温測定手段205は、時刻情報202と体温測定データが対になった体温情報205を第1の記憶手段207に出力し、第1の記憶手段207はこれを記憶する（ステップ404）。

【0029】

次に体温測定装置200の第2のモードでの動作102について、図5を用いて説明する。第1の制御手段203は、計時手段201から時刻情報202が送られると（ステップ501）、体温測定手段205に時刻情報を含む第2の測定指令信号204を出力する（ステップ502）。体温測定手段205は第2の測定指令信号204を受け取ると、体温をセンサにて測定する（ステップ503）。体温測定手段205は、時刻情報202と体

温測定データが対になった体温情報 205 を第1の記憶手段 207 送信手段に出力し、第1の記憶手段 207 はこれを記憶する（ステップ 504）。第1の制御手段 203 は、体温測定が完了すると、送信手段 209 に送信指令信号 208 を出力し（ステップ 505）、送信手段 209 は第1の記憶手段 207 より送信する体温情報 210 を読み出し（ステップ 506）、これを送信する（ステップ 507）。送信が正常に完了したら（ステップ 508）、記憶手段の中の送信した体温情報の送信完了フラグをオンに設定する（ステップ 509）。

【0030】

上記の手順では、無線通信を行うため通信障害などのために、1度で送信が完了しないことを前提に、いったん体温情報 205 を第1の記憶手段 207 に記憶させておき、送信の完了を確認してから第1の記憶手段 207 に記憶されている体温情報に送信完了フラグを設定している。送信が1度で完了されることが保証されるならば、体温情報 205 を第1の記憶手段 207 に記憶せずにおいてもよい。

【0031】

動作モードの遷移について、入力手段と第1の表示手段の一例をあげ、図6、図7及び図8を用いて説明する。

（第1の操作方法）

体温測定装置が第1、または第2の動作モードにあるときに、プッシュスイッチが押されると（ステップ 601）、第3の動作モードに遷移するとともに第1のタイマのカウントを始める（ステップ 602）。さらに第3の動作モードに遷移すると、第1の表示手段 1015 が点灯し、第3の動作モードに遷移したことを表す。

（第2の操作方法）

プッシュスイッチが操作されるか（ステップ 603）、または第1のタイマが一定の値に達するまで（ステップ 604）が監視され、プッシュスイッチが操作されないまま、第1のタイマが一定の値に達すると第1のモードに遷移する（ステップ 605）。第1の表示手段 1015 は消灯し、第1の動作モードに遷移したことを表す。

【0032】

（第4の操作方法）

第1のタイマが一定の値に達する前にステップでプッシュスイッチが押されると、第2のタイマがカウントを始める（ステップ 606）。ステップで押されたプッシュスイッチが離されるか（ステップ 607）、または第2のタイマが一定の値に達するまで（ステップ 608）が監視される。プッシュスイッチが押されたまま第2のタイマが一定に達すると、プッシュスイッチが長押しされたものと判定され（ステップ 609）、記憶手段に記憶されている体温情報をすべて消去し（ステップ 610）、第1のモードに遷移する（ステップ 611）。第1の表示手段 1015 は、消去中は一定間隔で点滅し、体温情報の消去が完了した時点で消灯し、第1の動作モードに遷移したことを表す。

【0033】

（第5の操作方法）

第2のタイマが一定の値に達する前にステップでプッシュスイッチが離されると、第3のタイマがカウントを始める（ステップ 612）。プッシュスイッチが押されるか（ステップ 613）、または第3のタイマが一定の値に達するまで（ステップ 614）監視され、プッシュスイッチが操作されないまま、第3のタイマが一定の値に達すると、送信手段が記憶手段に記憶されている全体温情報を送信し（ステップ 615）、第1のモードに遷移する（ステップ 616）。第1の表示手段 1015 は、体温情報を送信している間は一定間隔で点滅し送信中であることを表し、全体温情報の送信が終了すると消灯し、第1の動作モードに遷移したことを表す。

（第3の操作方法）

第3のタイマが一定の値に達する前にステップでプッシュスイッチが押されると、第2のモードに遷移する（ステップ 617）。第1の表示手段 1015 は、たとえば数秒点滅することにより、第2のモードに遷移したことを表す。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明の体温計の実施形態を示す体温測定装置の動作モードである。

【図2】本発明の体温計の実施形態を示す体温測定装置のブロック図である。

【図3】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の記憶手段に記憶される体温情報の例である。

【図4】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の制御手段に記憶されているプログラムのフローチャートである。

【図5】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の制御手段に記憶されているプログラムのフローチャートである。

【図6】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の制御手段に記憶されているプログラムのフローチャートである。

【図7】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の制御手段に記憶されているプログラムのフローチャートである。

【図8】本発明の体温計の実施形態における体温測定装置の第1の制御手段に記憶されているプログラムのフローチャートである。

【図9】本発明の体温計の実施形態における体温記憶装置のブロック図である。

【図10】本発明の体温計の実施形態を示す概要図である。

【符号の説明】

【0035】

- 101 第1の動作モード
- 102 第2の動作モード
- 103 第3の動作モード
- 104 第1の操作方法
- 105 第2の操作方法
- 106 第3の操作方法
- 107 第4の操作方法
- 108 第5の操作方法
- 109 データ送信
- 110 格納データ消去
- 200 体温測定装置
- 201 計時手段
- 202 時刻情報
- 203 第1の制御手段
- 204 測定指令信号
- 205 体温測定手段
- 206 体温情報
- 207 第1の記憶手段
- 208 送信指令信号
- 209 送信手段
- 210 体温情報
- 900 体温記憶装置
- 901 受信手段
- 902 受信体温情報
- 903 第2の記憶手段
- 904 体温情報
- 905 第2の制御手段
- 906 表示体温情報
- 908 第2の表示手段

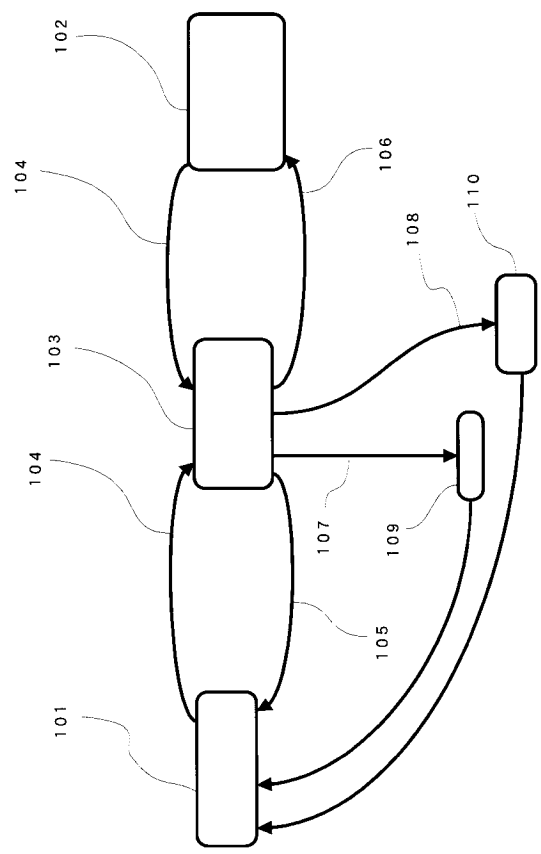
10

20

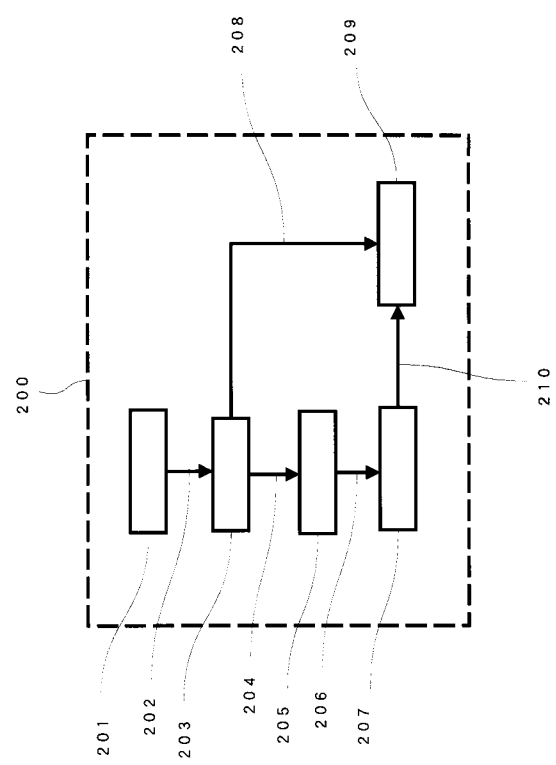
30

40

【図 1】



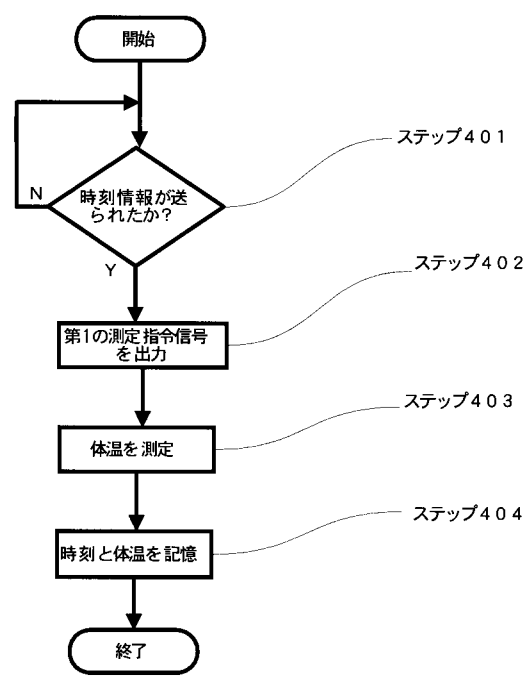
【図 2】



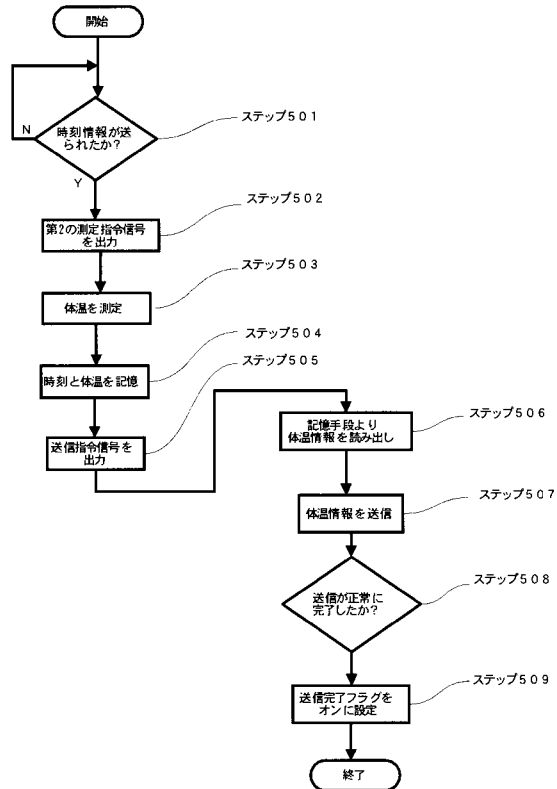
【図 3】

番号	時刻	体温 (℃)	送信完了フラグ
0	23:15:00	36.2	オン
1	23:30:00	36.3	オン
2	23:45:00	36.4	オフ
3	0:00:00	36.1	オフ
...	...	...	...

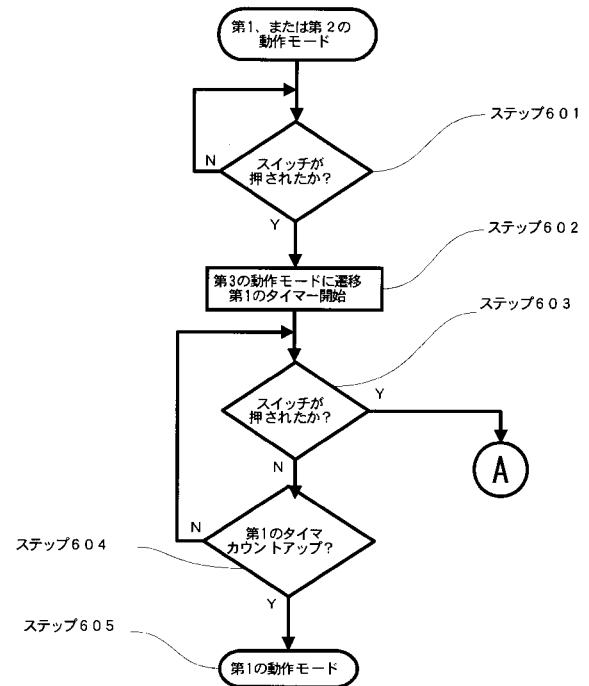
【図 4】



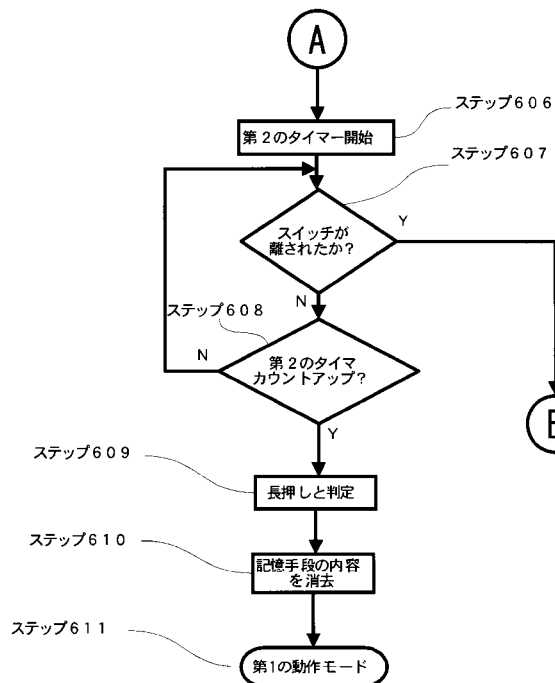
【図 5】



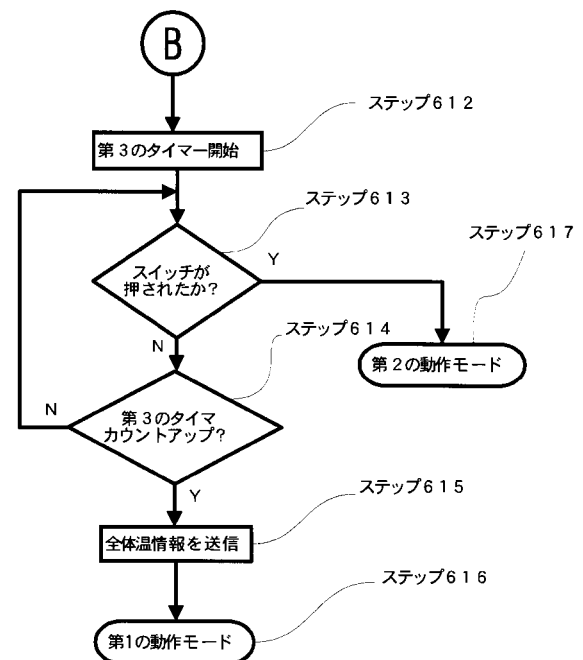
【図 6】



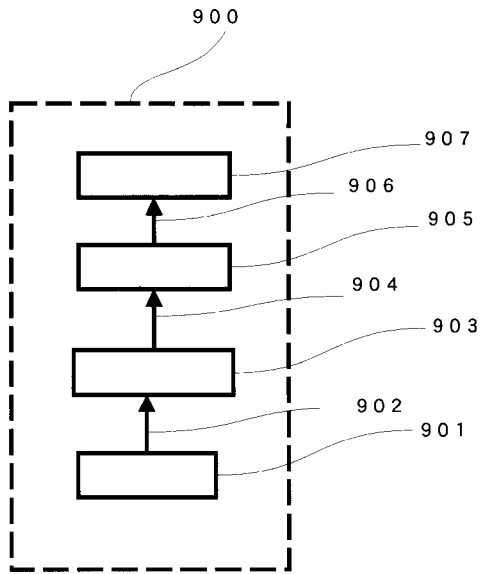
【図 7】



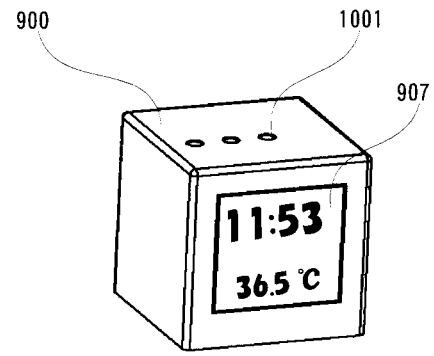
【図 8】



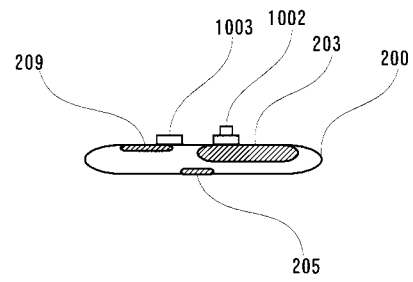
【図 9】



【図 10】



(a)



(b)

专利名称(译)	温度计		
公开(公告)号	JP2009229273A	公开(公告)日	2009-10-08
申请号	JP2008075641	申请日	2008-03-24
[标]申请(专利权)人(译)	西铁城控股株式会社		
申请(专利权)人(译)	西铁城控股有限公司		
[标]发明人	土田 真人		
发明人	土田 真人		
IPC分类号	G01K7/00 G01K1/02 A61B5/00		
FI分类号	G01K7/00.341.D G01K1/02.R A61B5/00.102.C		
F-TERM分类号	2F056/CL08 2F056/HD01 2F056/HD10 4C117/XA01 4C117/XA02 4C117/XB01 4C117/XB04 4C117/XC14 4C117/XC15 4C117/XC16 4C117/XE23 4C117/XG18 4C117/XG52 4C117/XJ13 4C117/XJ44 4C117/XJ45 4C117/XJ52 4C117/XJ55 4C117/XP03 4C117/XP11 4C117/XP12		
代理人(译)	宫岛 晃		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了能够在日常生活中长时间无意识地获取体温数据，能够掌握由于体温变化而改善生活质量的生活节奏，本发明提供一种能够获取用于检测高温并进行适当处理的体温数据的温度计。 解决方案：能够容易地在存储和存储测量的体温数据的功能之间切换的温度计和在被发热体上佩戴的状态下顺序地传输测量的体温数据的功能。具体地说，它具有用于存储和存储测量的体温数据的操作模式和用于顺序发送测量的体温数据的操作模式，并且通过所提供的输入装置和第一显示装置，可以切换操作模式。 点域1

